

# 申請対象者確認フローチャート

要綱で定める新規学卒者である。

いいえ

はい

常用雇用が開始された日が、申請前年度の9月1日以降で、学校等を卒業した月から翌年の同月までの間である。

いいえ

また、常用雇用の開始日において年齢が30歳未満である。

はい

常用雇用された月を含む6ヶ月以上、同一事業者において勤務を継続している。（4月採用→10月以降、前年9月以降採用→9月以降）

いいえ

はい

常用雇用先の事業者が以下の要件を満たす中小企業者等である。

- ・市内で事業を営んでいる（市内に本店又は支店がある）
- ・法人税や所得税等を申告している
- ・雇用保険適用事業所設置届を提出している
- ・労働者名簿と賃金台帳を調製している
- ・風俗営業に該当しない
- ・暴力団排除条例に違反していない

いいえ

はい

常用雇用先の事業主と3親等以内の親族関係ではない。

いいえ

はい

渋川市移住支援金交付要綱に基づく補助金及び過去に本奨励金の交付を受けていないを受けていない。

いいえ

はい

対象外

申請対象者